

箕面市公営企業告示第2号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項の規定により、萱野污水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託に係る入札後資格確認型一般競争入札及び入札の手続等について、別冊「萱野污水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託一般競争入札説明書(入札後資格確認型)」のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項の規定により公告します。

平成27年 2月10日

箕面市公営企業管理者

出水善博



萱野污水中継ポンプ場運転管理及び  
機械・電気保守点検業務委託

## 一般競争入札説明書

(入札後資格確認型)

平成27年2月10日

本説明書は、萱野污水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託に係る入札後資格確認型一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものです。

## 1 入札に付する事項

- (1) 名称 萱野污水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託
- (2) 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
- (3) 業務内容
  - ① 主ポンプその他補機の整備及び運転管理 一式
  - ② 各種電気設備の運転及び保守点検 一式
  - ③ 自家発電装置の試運転及び保守点検 一式
  - ④ 沈砂池及び付帯設備の整備及び運転管理 一式
  - ⑤ 各種機器類の整備点検及び簡易な修理 一式
  - ⑥ スクリーンかす及び沈砂の集積 一式
  - ⑦ スクリーンかすの搬送(クリーンセンター) 一式
  - ⑧ ポンプ場内の清掃及び環境整備並びに施設管理 一式
  - ⑨ 各種点検簿及び作業日報の作成 一式
  - ⑩ その他市係員による上記関連業務指示事項 一式
- (4) 入札方式 入札後資格確認型一般競争入札
- (5) 履行場所 箕面市稲二丁目12番5号 萱野污水中継ポンプ場
- (6) 予定価格 予定価格は総額で定め、199,479,000円とする。  
(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を除く。)
- (7) 最低制限価格 設定する。最低制限価格を下回る金額を入札したものは、失格とする。
- (8) 地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)その他関係法令に則ること。
- (9) 箕面市契約規則その他本市の条例、規則等の規定を遵守すること。

## 2 競争入札参加資格

本件入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、次に掲げる要件のすべてを満たし、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

また、入札参加資格の確認は、入札の開札後に、この説明書中7(3)に定める方法により、開札日を基準として実施する。ただし、開札日から落札者の決定の日までに要件を満たさなくなった者は、競争入札参加資格がないものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない

者（当該事実と同一の事由により箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号）に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 箕面市契約規則（昭和55年箕面市規則第40号）第3条の2第1項に規定する有資格者名簿に登載されていること。
- (4) 本入札の公告日から落札者の決定日までの間において、箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号）に基づく指名停止又は箕面市建設工事等暴力団対策措置要綱（昭和62年9月1日施行）に基づく指名除外（以下「指名停止等」という。）を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに箕面市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。
- (6) 本告示日までに、下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく下水道処理施設維持管理業者登録を受けていること。
- (7) 次の条件を満たす下水道処理施設維持管理業務又は汚水ポンプ場施設運転管理・保守点検業務を受託した実績があること。
  - ① 同種かつ同規模以上であること。
  - ② 平成22年4月1日以後の実績であること。
  - ③ 発注者が国又は地方自治体であること。
  - ④ 発注者から直接受託した実績であること。
  - ⑤ 契約期間が1年以上であり、本告示日までに契約期間が通算で3年以上経過していること。
- (8) 次に掲げる条件を満たす者を総括責任者として月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年の1月3日までを除く。）の午前8時45分から午後5時15分までの間、専属かつ常駐で配置できること。
  - ① 国又は地方自治体が発注した下水道処理施設維持管理業務又は汚水ポンプ場施設運転管理・保守点検業務について総括責任者として2年以上の実務経験を有する者であること。
  - ② 下水道第3種技術検定合格者又は下水道管理技術認定試験（処理施設）合格者であること。
  - ③ 入札者が1年以上直接雇用していること。
  - ④ 総括責任者が体調不良等により常駐できないときは、同じ条件を満たす者を代わりに常駐で配置できること。なお、総括責任者の変更は、原則として認めない。

(9) 従事者（入札者が1年以上直接雇用していること。）は、下記のいずれかの資格を有する者でなければならない。（従事者がいずれかの資格を持ち、従事者全員ですべての資格を確保できること。）

- ① 消防法（昭和23年法律第186号）に基づく乙種第4類危険物取扱者免状を有する者
- ② 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- ③ 玉掛け作業主任者技能講習修了者

### **3 入札事務の担当課**

〒562-0003

箕面市西小路三丁目1番8号

箕面市上下水道局総務課（箕面市上下水道局庁舎2階）

電話番号 072-724-6755

※ 入札説明書等の資料は、市ホームページから入札者が取得するものとし、印刷物の配布は行わない。また、入札方法、入札参加資格、設計書、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるものとし、口頭での回答・説明等を行わない。

### **4 入札の方法**

#### (1) 入札書

入札は、所定の入札書（様式第1号）に入札価格（消費税等を除く。）を総額で記載し、記名・押印しなければならない。

#### (2) 注意事項及び禁止事項

- ① 入札書の記名・押印は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって入札しなければならない。ただし、当該名称で当該印鑑を押印した委任状を提出し、当該受任者が入札した場合は、この限りでない。
- ② 箕面市契約規則に規定する有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている受任者は、上記の定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑で入札することができる。
- ③ 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。ただし、錯誤等によるものとして市が認めた場合は、この限りでない。

### **5 質問書に関する事項**

(1) 公告、入札説明書、設計書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書（様式第7号）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

(2) 質問書の提出期限：平成27年2月17日（火）午後3時まで（必着）

- (3) 送信先アドレス : [water@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:water@maple.city.minoh.lg.jp)  
メール件名は、「萱野汚水中継ポンプ場運転管理質問書（事業者名）」とすること。
- (4) 質問及び回答は、市ホームページに平成27年2月20日（金）までに掲載する。

## **6 入札に必要な書類及び提出する場所・日時・方法等**

- (1) 入札参加に当たり提出する書類
- ① 入札書（様式第1号）
  - ② 競争入札参加資格の確認に必要な資料（様式第2号から様式第5号及び添付資料）
- (2) 入札書等の提出場所  
箕面市上下水道局庁舎3階第4会議室
- (3) 入札書等の提出日時  
平成27年2月27日（金）午前11時から正午まで
- (4) 入札書等の提出方法
- ① 入札書  
入札書は、封筒に密封し、封筒の表に社名及び件名「萱野汚水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託入札書」を朱書きし、1部提出すること。
  - ② 競争入札参加資格の確認に必要な資料については、別表「競争入札参加資格の確認に必要な資料一覧」のとおりとし、その順番どおりに並べて紙ファイルに綴じるなど散逸しない方法で編纂し、紙ファイルの表に社名及び件名「萱野汚水中継ポンプ場運転管理及び機械・電気保守点検業務委託資格確認資料」と記し、1部提出すること。
- (5) 入札書及び競争入札参加資格の確認に必要な資料の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- (6) 開札に立会を希望する場合は、申し出ること。  
開札 平成27年2月27日（金）午後1時 箕面市上下水道局庁舎3階第4会議室
- ① 開札立会申請書（様式第6号）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。
  - ② 申込み期限 平成27年2月23日（月）正午まで（必着）
  - ③ 送信先アドレス : [water@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:water@maple.city.minoh.lg.jp)  
メール件名は、「開札立会申請書（事業者名）」とすること。

## **7 落札者の決定方法**

- (1) 落札の候補者の決定  
予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内において、最低の価格をもって入札した者を落札の候補者として決定し、落札の決定は保留するものとする。
- (2) 落札の候補者及び次順位者（原則二者以上）について

落札の候補者及び次順位者（原則二者以上）の商号又は名称、その入札金額については、開札日の午後5時までに落札の候補者及び次順位者名簿【資料6】によりメールで入札参加者に通知する。

(3) 落札の候補者の競争入札参加資格確認

落札の候補者の決定後、落札の候補者に「競争入札参加資格確認申請書（様式8号）」（以下「申請書」という。）の提出を求め、当該申請書及び競争入札参加資格の確認に必要な資料により、落札の候補者の競争入札参加資格確認作業を行い、確認手続きを終えた段階で、落札候補者を落札者として決定する。

なお、落札の候補者に競争入札の参加資格がないと認められた場合又は当該落札の候補者の入札が無効とされた場合は、次順位者を落札の候補者と決定するものとし、確認の結果、当該落札の候補者について競争入札参加資格がないと認めるときは、次順位者について競争入札参加資格の確認を行い、以後、競争入札参加資格があると認める者が確認されるまで行うものとする。

(4) 落札の候補者に競争入札の参加資格がないと認められた場合は、直ちに当該落札の候補者に対しその旨を資格確認通知書により通知し、この通知を受けた者は当該通知を受けた日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に、書面により無資格理由について説明を求めることができる。

(5) 落札者の発表

落札者の発表については、入札後、おおむね10日を目途とし、当該落札者に通知を行うとともに、市ホームページ上に掲載する。

(6) 落札価格

落札価格は、落札者が入札書に記載した入札価格に、消費税等（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を加算した金額とする。

## **8 申請書の提出**

(1) 落札の候補者は、市が指定する期日までに「競争入札参加資格確認申請書（様式第8号）」を、箕面市上下水道局総務課に持参すること。

(2) 記名・押印は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって行うこと。

ただし、有資格者名簿に登録されている受任者は、上記の定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑で申請することができる。

(3) 申請書の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

## **9 入札保証金及び契約保証金に関する事項**

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。ただし、履行保証保険による保証を付けなければならない。こ

の場合における保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。

## **10 契約書作成の要否**

- (1) 契約書は上下水道局の指定する様式【資料5】とする。
- (2) 契約書の作成に要する経費は落札者の負担とする。

## **11 入札の無効**

以下に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- (3) 入札金額を改ざん又は訂正した入札
- (4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (5) 指定の日時までに提出又は到着しなかった入札
- (6) 本入札において、入札者又はその代理人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札
- (8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (9) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (10) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (11) 最低制限価格を設けた入札において、当該価格に満たない金額を記載した入札
- (12) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札
- (13) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (14) 申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札
- (15) 申請書等の再提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした入札
- (16) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

## **12 入札説明書の交付**

入札説明書（設計書、仕様書その他関係資料を含む。）の交付は、市ホームページへの掲載をもって行い、窓口での交付はしない。

## **13 長期継続契約**

本入札は、箕面市長期継続契約に関する条例(平成21年箕面市条例第44号)に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約期間は、1(2)の契約期間とするが、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することがある。



#### 14 調達手続の延期又は中止等に関する事項

本入札において事故が発生したとき、不正な行為があったと認めるときとの他必要があると認めるときは、入札の延期若しくは中止又は取消しをすることがある。

#### 15 その他

- (1) 提出された書類は、一切返却しない。
- (2) 入札者の名称は、市ホームページ等で公表する。
- (3) 消費税等について、法改正その他国による制度の変更があった場合は、契約金額その他の取扱いについて法改正等の制度に基づき、定めるものとする。

(別表)

## 競争入札参加資格の確認に必要な資料一覧

提出書類		様式等	
共通	1	「競争入札参加資格の確認に必要な資料一覧」チェックシート	様式第2号
事業者関連	1	同種かつ同規模以上の委託の履行実績確認書	様式第3号
	2	上記の委託業務履行証明書	任意様式（例参照）
総括責任者関連	1	主任者等の資格・経験確認書（総括責任者）	様式第4号
	2	法令による資格・免許等を確認できる書類（資格登録証の写し等）	
	3	上記職員の委託業務履行証明書	任意様式（例参照）
	4	上記職員を直接雇用していることを証明する書類（健康保険証の写し等）	
従事者関連	1	主任者等の資格・経験確認書（従事者）	様式第5号
	2	法令による資格・免許等を確認できる書類（資格登録証の写し等）	
	3	上記職員を直接雇用していることを証明する書類（健康保険証の写し等）	

※ 総括責任者及び従事者関連の資料については、従事予定職員のそれぞれにつき作成し、この順番にまとめて紙ファイル等に編纂のこと。